

被災時マニュアル

※ 被災時の避難場所

1. 大規模地震による被災の場合

藤沢市は震度5強以上の地震により市の「災害対策本部」を立ち上げます。又、六会団地自治会も団地自主防災組織(以降自防災)を立ち上げます。
自防災は自治会役員及び地区委員で構成されます。立ち上げまでは数時間かかります。その間避難のための準備を行いましょう。又、被災により役員・地区委員が全員揃わない場合も考えられるため、助け合いの精神で健常者は自防災に積極的に参加して下さい。

自宅が倒壊又は、住むには危険な状態になった時 避難施設

大規模火災により危険な状態になった時 広域避難場所

どちらも 一時避難場所 に「避難者名簿」持参の上集合して下さい。所定の手続きの後、自防災は「集団」で市が指定する避難場所に誘導します。家族が避難後に帰宅困難者が帰ってこられた時、一時避難場所 で家族の避難場所を確認して下さい。

避難場所

一時避難場所	→	北窪公園(自治会の指定場所)
避難施設	→	藤沢工科高等学校(市の指定場所)
広域避難場所	→	日本大学(市の指定場所)

2. 台風・暴風雨による被災の場合

地域防災拠点(水害避難場所:六会市民センター)は、被害の出る台風・大雨が予報された時は詰めて、避難者の情報収集や、災害本部などと連絡を取り合います。

居宅に土砂・雨水により、崖の崩壊・土砂流入・浸水が発生し、危険を感じた時は地域防災拠点を避難場所として開放します。電話をして確認後避難して下さい。

地域防災拠点 → 六会市民センター (電話 81-6677)

※ 被災時の負傷者・下敷からの救出

助け合いの精神で応急救護

- 家庭にある救急箱を持参して下さい。(救急箱の中身: 治療薬・消毒薬・ガーゼ・包帯・ハサミ・バンソウコウ・テープ等) でお互いに負傷者の手当をして下さい。
- 手に負えない負傷者の場合は六会市民センターに連絡し、指定病院に搬送する。

助け合いの精神で救出活動

- 家の崩壊の状態を確認して下さい。
- 声を掛け合い居場所、状況を確認して下さい。
- 救出可能な場合、人手を集め 安全を確認しながら活動して下さい。
- 救出不可能な場合は、六会市民センターへ救出要請する。

※ 要援護者への支援(災害弱者)

身障者、介護を必要とする人、高齢で一般の人と同じに行動する事が無理な人、負傷者等、自力では移動できない人・乳幼児・妊婦・日本語を話せない外国人

- 家族がいる場合
隣人(向こう三軒両隣)に声をかけ、移動できないことを告げ、手伝ってもらう。
声をかけられたら、助け合いの精神で協力して下さい。
- 独りの場合
自治会は名簿の提出状況を見て、救出救護班が支援に向かいます。

※ パッキング

三泊自炊のキャンプ又は登山と同じ要領で両手が使えるザックにパッキングしましょう。
非常持出品リスト 成人男子 → 15kg 以内 成人女子 → 10kg 以内

※ 在宅被災者

物品配給の解除まで、在宅被災者は一時避難所にいる自防災担当者より、市からの配給物を受け取って下さい。要援護の方は地区委員が配給物を届けに伺います。

※ 一時避難所場所の役割

情報の収集、伝達 (情報班)

- ・住民の避難場所情報 → 住民が何処(避難施設・親類・友達等)に避難したか
- ・住民の安否情報 → 住民の死亡・けがや病気・入院先等家族の帰宅困難者から連絡があった場合、又は帰宅後提供

初期消火…(消火班) 救出・救護…(救出・救護班) 避難誘導…(避難誘導班)
給食・給水・支援物資等の配給…(給食給水班) 市…ボランティアからの支給品の配給
自警団の立ち上げ…団地内の警備

被災後三日間をどう生きるか

震災の混乱のためスーパー・コンビニ等食料品、消耗日常雑貨が届かなくなります。物資が徐々に流通するまでには最低3日位の時間がかかります。その間は自己責任で生活に必要な品物を、備蓄しなくてはならない。

食料品

○ 一般

無洗米・アルファ米・クラッカー・缶詰・レトルト食品・インスタント食品・乾パン・フリースドライ食品
(アウトドア用食料・登山用食料を参考に賞味期限の長いもの)冷蔵庫にある食品を腐らないよう常温でも日持ちするよう調理しましょう。

○ 0歳児

粉ミルク・離乳食は常に三日間以上の余裕を持って購入しておく。

○ アレルギー体質

アレルギー体質の方の食料は、各自にあった備蓄食品を探し保管して下さい。又、配給食料はアレルギーを考慮していない場合が考えられるため、多めに保管して下さい。

○ ペット

ペットを飼っている場合は常にある程度の食料を確保して置きましょう。

消耗日曜雑貨

ロールペーパー・ラップ・幼児及び介護用紙おむつ

※ 水道が止まります(給水車が来るまでの目安は3日間、水道の完全復旧の目安は60日)

水(飲料・調理用として一人1日3ℓを目安)給水車が来た時、折畳みポリタンク(10ℓ×2個)が便利

※ ガスが止まります(復旧の目安は不明、各プロパン業者による点検後)

卓上カセットコンロ・登山用コンロ

※ 電気が止まります(完全復旧の目安は6日)

懐中電灯・ローソク・予備乾電池・マッチ・ライター

※ 直下型大規模地震では下水が流れなくなる可能性があります(完全復旧の目安は不明)

簡易トイレ・園芸用スコップ

※ 通信が不通または繋がりにくくなります（完全復旧の目安は不明）

電話・携帯電話・CATV等、利用出来なくなる可能性があります。

(デジタル電話は停電で通話出来ません。アナログ電話は停電でも通話可能です。)

災害情報の収集は「携帯ラジオ」で藤沢エフエム放送(愛称:レディオ湘南 FM83.1MHz)から情報を入手。〔硬貨〕で公衆電話の利用、停電では、テレホンカードが使えません。

※ 銀行・店ではキャッシュカードの利用が出来なくなる可能性があります

買い物には千円札と硬貨及び小銭を用意しましょう。

※ 通院は通常より時間がかかります

軽症は常備薬で、服用薬、薬用器具は常時余裕を持って貯め置きましょう。

※ 衣類

冬場、電気ヒーター・石油ファンヒーター等、電気を使う暖房器具は停電になると使えません。防寒服でしのげる様準備して下さい。その他、上着・下着・軍手・雨合羽・幼児及び介護用オムツ等

※ 被災した場合の住民からの情報提供

全ての住民は添付の「名簿」を地区委員または一時避難場所に提出して下さい。提出していない場合は独り暮らしで動けないと判断し、地区委員または救出救護班が確認しに行きます。提出された名簿により、避難施設の利用あるいは食料、生活用品の援助物資の支給を受けることが出来る様になります。また、自防災の活動を支援する要員として活動してもらいます。

※ 名簿

藤沢市の避難施設運営委員会運営規約に準拠した形式で作られているものです。

名簿には持病・アレルギー体質の有無・訪問中の帰宅困難者・ペットの有無・備蓄飲料水・食料の有無・衣類・寝具の有無等の情報を記入する欄がありません。名簿が改定するまでは下記の要領で記入して下さい。

※ 名簿記入要領(右ページの表)

避難者	: 避難施設に入所を希望する人はここに丸をする
訪問帰宅困難者	: 訪問者が帰宅できなくなり且つ避難施設に入所又は、訪問先に滞在を希望する人はここに丸をする
在宅被災者	: 避難施設には入所しない人はここに丸をする
避難施設名	: 記入しない
実施年月日	: 記入しない
世帯代表者氏名	: 自治会名簿に記載している人を記入
電話・住所・班	: 自治会名簿に記載しているのと同じ
入所年月日	: 記入しない
所属自治会	: 印刷済み
氏名	: 支援対象者(訪問帰宅困難者を含む・家族帰宅困難者は帰宅後申告)
年齢・性別	: 本人の年齢・性別を記入
要援護者	: 障害者・高齢者・乳幼児・妊婦・けが・病気の治療者及び外国人
備考	: 同居・訪問者の区分けが必要の場合記入
家屋の状況	: 該当する所に丸をする(複数可)、()内は焼失・余震で家が危険、あるいは備蓄食料が無い、衣類・寝具の有無等を記入
家族等の連絡先	: 両親・兄弟・等の連絡先
特記欄	: 集団生活が不向きな人、持病・アレルギー体質等知つておいてもらいたい事、ペットの有無等を記入
住所・氏名の公表	: 該当欄に丸をする
④は	: 記入しない

○家族の安否情報について

家族で連絡方法…帰宅方法等決めておくこと・藤沢市のホームページに書込む・携帯の災害用伝言板を利用

○住宅等の損壊・安全情報

被災後、建築士による判定を行う。広報、ニュースにより実施時期を連絡する。

○自宅・避難場所の情報

一時避難場所と避難施設は日に二回連絡を取り合います。避難施設の掲示内容は一時避難場所に掲示し、お知らせします。